令和 6(2024) 年度 日本教育大学協会全国美術部門

協議会報告

日本教育大学協会 全国美術部門 協議会 金沢大会

図工・美術科教員養成における 今日的地域課題と展望

日 時: 令和 6(2024) 年 9 月 14 日 (土) 10:30~12:00

場 所: 金沢大学 総合教育講義棟 A1 講義室

発表者: 芳賀 正之(静岡大学)美術科教育

村田 透(滋賀大学)美術科教育 冨田 晃(弘前大学)美術科教育

林 耕史(群馬大学)彫刻

司会者: 赤木 里香子 (岡山大学) 美術科教育・[部門副代表]

基調提案・コーディネーター:

新井 浩 (福島大学人間発達文化学類 教授) 彫刻・[部門代表]

新井:皆さん 改めましておはようございます。それではこれから日本教育大学協会全国美術部門協議会を開催します。今回のテーマは「図工美術科教員養成における今日的地域課題と展望」ということで、今年の4月から7月にかけて地区全国委員の先生方にご尽力いただいて、それぞれの地区で抱えている課題についてアンケート形式で回答をいただきました。

それをもとに今回4人の発表者の方に、代表として「こういった課題がある」ということを発表いただき、この場で共有し解決に向けて方策を探る機会としたいと思います。

この協議会のコーディネーターは今年の途中まで 副代表だったものですから私が担当しており、司会 進行として赤木先生に部門副代表として入っていた だいた形になっております。

本日は赤木先生に司会進行をお願いして、私から 基調説明を20分、それからパネラーの4名の先生 方に10分ずつ発表していただいて、意見交換を20 分、会場の方からも意見をお聞きしたいと思います。 それから最後に、部門改革についてこの協議会の場 を借りて説明をさせていただきたいと思います。

それでは、早速開催します。パネラーの先生方をご紹介したいと思います。まず、静岡大学で美術科教育をご担当の芳賀先生。続きまして、滋賀大学で美術科教育をご担当の村田先生。続きまして、群馬大学で彫刻をご担当いただいている林先生。最後にオンラインでご参加いただいております弘前大学で美術科教育をご担当の冨田先生。よろしくお願いします。

■基調説明

■アンケートの集計結果

それではまず基調説明をします。このアンケートについては地区会に4月8日に投げて、7月2日に集計し、地区課題に関する回答を109、部門に関する課題については34のご意見をいただきました。たいへん有難うございます。

項目を画像の通り整理しました。大項目として、「初等中等教育」については「小中高」と「免外」と「実習」という形で整理し、「高等教育」については「大学」と「大学院」、それから「地域との関係」については「地域教育研修」とし」「その他」としました。それに組み合わせるように小項目として、「現場新任サポート・美術科教員の増員」、さらに「教採対応・加点措置」、「美術教育アップデート」、「自治体と教員養成の連携」、「共有データベース」、「附属関係」、「学部改革・大学入試改革」、「教育行政」、「地域連携」、「その他」としました。

■地区課題アンケートの回答傾向

これははじめから項目を立てたわけではなくて、 地域からいただいたアンケートをもとに、「こうやっ て分けるとわかりやすいかな」と考え項目立てした ものです。それをまとめますと、傾向として以下の ような形が出てきました。赤で塗りつぶしたところ をご覧ください。「小中高」に関して、「現場新任の サポート・増員」についての要望が7件、「免外」についての要望が6件、「美術教育のアップデート」については小中高で8件、大学で8件、「自治体との養成連携」については5件、「共有データベース」5件、「学部改革・新井浩福島大学



新井浩福島大学 教授

入試制度改革」9件、「教育 彫刻・部門代表 行政」8件、「地域連携」8件ということで、このあ たりに大きな課題があると考えました。

いただいたアンケートには重要な論点が多数ありました。これは解決していないから課題なのであって、単独の大学では解決がなかなか難しい。単独の地域では難しいから情報を共有して、「他の地域ではどう解決しているんだろうか」ということで部門協議会としております。

教育行政は法規に則って人員配置をしてます。「美術教員を増員してほしい」というのは状況の先取りではありますが、教育法規上の埒外になってるわけです。ですから、それを要望として通して法規や運用の対象に持っていくとなると、データの積み上げであったりで、説得力を持たせなければいけません。これをぜひ研究課題にしていただいたり、地区間の連携で課題解決に向けて進めていきたいと思ってい

地区課題アンケートの回答傾向

	(1)小 中 高	(2) 免 外	(3) 実 習	(4) 大 学	(5) 大 学 院	6) 地育 域研 教修	(7) そ の 他	
①現場新任サポート・増員	7	6	0	0	0	2	1	16
②教採対応・加点措置	1	0	0	0	1	1	0	3
③美術教育アップデート	8	0	0	8	1	2	0	19
④自治体と養成連携	3	0	2	5	0	3	1	14
⑤共有データベース	3	1	0	5	0	4	1	14
⑥附属関係	0	0	1	0	0	0	0	1
⑦学部改革・入試制度改革	1	0	0	9	0	0	1	11
⑧教育行政	0	0	0	8	2	4	0	14
⑨地域連携	0	0	0	2	0	8	0	10
⑩その他	0	0	0	0	0	0	7	7
	23	7	3	37	4	24	11	109

ます。

先ほど、「課題」や「現状」など、暗い話題が先に立ったとのご指摘がありましたが、むしろこの10年来「美術教育には追い風が吹いている」と多くの先生方がおっしゃっています。これは国際的な教育に対する今日的考え方が美術教育のフィールドに合致する部分が非常に多いということです。しかしながら、これまで通りやっていたら美術教育自体のアップデートもなく、説得力がありません。ですから、私たちは研究や連携を通して説得力のある形を模索しなきゃならない、あるいは言語化しなきゃならない。そうやってこの追い風をちゃんとつかまえて活かすことができるかが美術教育の今後の成否にかかっているということです。

さて、スライド発表資料として文言を整理させていただきました。重複する内容や際立って個別の内容につきましては、たいへん申し訳ないですが整理させていただきました。また、文言を整理した関係で趣旨と違っていたらご理解とご容赦いただきたいと思います。

■主な課題(1)小中高 ①現場新任サポート・増 員

それではいただいた回答のうち話題を絞っていく つか説明します。1つは、「現場新任のサポート・ 増員」に関する内容です。 「人手不足で運営が困難、相談できるベテラン教員 も不足している状態」ということで、「新任教員の 精神的疲労が深刻」というご指摘をいただきました。 また「小規模校や他教科、特別支援学級の担当もあっ て、こちらの負担が大きい」という回答をいただき ました。

「高等学校美術科教員の補充不足」ということで、例えば「5年以上学校教員の新規採用がない」ところもあります。現在、国立大学の教員養成は初等教育のほうにシフトしている状態です。そうすると高校の先生を輩出できない。するとどうなるかというと、高校から国立大学に美術の先生になりたいという希望者を送ってこれなくなってしまう、という大きな問題がある、ということをこの方は指摘されています。ちゃんと分析されていますね。人が少なくなっているというだけではなくて、それが実は連携して大学の美術科教員養成とも関係しているということをここでおっしゃっています。

さらに、こちらでは「美術科美術の教員志望の学生が減少していて、そうなると小学校では美術についてほんの少ししか大学で学ばないで図工を担当する先生がいらっしゃって、図工の授業づくりに課題のある教員が非常に増えている。」だから「図工の専科の先生を配置してほしい」という要望です。図工専科については、確かに配置するということはプラス面もあるのですが、小学校の教育活動は生活や

課題と対応案抽出 ①現場新任サポート・増員

新卒教員の相談できる教員不足

図工科授業づくりに課題の教員増加

免許外教科担任の解消が必要

美術教育研究会組織の低迷

研究大会の公開授業実施が困難

美術科授業未経験→美術教員志望×

図工専科配置

小教科担任→中美術免許教員の採用

免外教科担任対象の研修プログラム

高校教員は大学進学指導のキー

中美免許への教採時加点措置を要望

私立公立美大で小免取得不可専門

専門性はあっても教育の総合性が担保できない

他教科や学校行事との関連性が非常に強いので、図 工だけ専科で対応するとその辺が薄くなるというマイナス面もあって、どの選択がより良いのか、皆さんと解決を模索したいと考えています。

■主な課題(2)免許外教科担当 ①現場新任サポート・増員

こちらでは美術の免許を持たずに他教科の先生方が美術を担当せざるを得ない状況、いわゆる「免許外教科担任」ですが、その状態がずっと長く続いているという指摘です。この問題は東京学芸大学の先生にご尽力いただいて調査を続けています。これの解消については今まで要望をまとめて文部科学省に出しておりましたが改善が難しい。ではどうすべきか検討が必要です。そういった部分について解決の道筋が少しずつ出ています。例えば大学によって「大学発のプログラムとして『免外の先生を対象としたプログラム』の開発に向けて先行調査」をしているところもございます。

■主な課題(6)地域教育研修 ①現場新任サポート・増員

「現場サポートが不足」したり「免外」で対応せざるをえない状況を放置すると、「美術教育の研究や組織が低迷をしてしまうという悪循環」に陥ってしまいます。現場の先生方の状況は非常に多忙化していますので、「自主的な努力での研究大会・公開授業の実施が困難」だという指摘もございます。

「教採対応加点措置」の点では、「中高で美術の授業を実際に経験していない生徒が美術教員を志望すること自体が困難である」、「免外の先生が指導されて、果たして魅力のある、美術に魅力を感じてくれる生徒が育っていくのか」という問題があります。そこで「美術免許を持っている人の教採受験時の全国的な加点措置を要望してくれないか」という希望も出ています。

それから、「教職大学院における図工美術の受講希 望が非常に少ない」という問題を指摘された先生も います。

話題を変えますが、私立・公立大学で小学校免許を出しているところは中美免許を出していない。中 美免許を出せているところは小学校を出せない、と いうことは大学の専門性から見て仕方のないところ です。しかしながら現在、初等中等教育は非常に総合性や探究的な学びを求められています。公立私立大学ではどちらか一方の免許しか取れないという点で、このギャップから現場教員になった時に非常に困った状況が生まれています。小学校で図画工作を専門とする教員が存在する大切さや、小学校の図画工作科をしっかり教えることのできる先生がいる、ということがどんなに大切なことなのかということを周知してほしいという要望がございます。

■課題と対応案抽出 ①現場新任サポート・増員

これまでの話をまとめると「新卒教員の相談できる教員不足」、あるいは「図工の授業づくりに課題の教員が増えている」という点で、「図工専科の配置」や「小学校の教科担任として中美免許を持っている人を採用してほしい」という意見につながります。「免外の教科担任」については「研修プログラムを大学で用意してはどうか」というご意見。「地域の美術教育研究会の低迷につながる」というご指摘。また大切なことは「高校教員が大学進学の指導のキーになる」というところから、「高校教員を育てられるような教職課程の整備」が必要というご指摘がありました。

最後に「美術科の授業を未経験の人は美術教員を 志望することはほとんどあり得ない。」というご指 摘は重要ですね。それから「私大、美大で小学校免 許が取れないので、現場での新しい教育とのねじれ が生じている」ということで、専門性であっても教 育の総合性が担保できない問題があるという問題を 指摘してまとめたいと思います。

■主な課題(1)小中高 ③美術教育アップデート

二つ目は「美術教育アップデート」という言い方でまとめました。例えばこちらは「美術教育は非常に教育観の更新が速い教科」というご指摘です。新任のサポートにベテラン教員があたることが多い点で、ベテラン教員の教科観のアップデートがないと新任の教員が学んだ大学での美術教育観とギャップが生じてやる気が失せてしまうというご指摘です。その点で「教育観の新規性が尊重される指針を整理をしてみてはどうか、大学も指針づくりに協力してはどうか」という提言をされています。

こちらは「図画工作科となっているうちの図画

課題と対応案抽出 ③美術教育アップデート

工作分野は戦後以降技術・安全教育等閑視

ICT教育で美術教員は孤立

絵の具の楽しさを伝える活動が必要

新採用教員とアドバイザー教員の差

評価のあり方に困っている

美術科の重要性を提唱すべき

高への学生募集活動に更なる魅力発信

は美術の先生が対応できるが、工作に関しては十分 な対応ができていない、技術教育や安全教育を軽視 しているのではないか」という点から、「学習指導 要領作成に技術・安全教育に通じた人を入れること も必要なのではないか」というご指摘です。

それから「ICT 教育で美術教育は学校に一人しかいないから、相談者がいない。」しかしながら「ICT 教育が盛んになると、逆に今度は絵の具の楽しさを伝える活動が必要になってきて、授業時間が少ない」ことを問題としています。これらについては、校内

丁作の学習指導要領作成

→ 技術教育と安全教育の充実を

学校内で「美術の力」の発信を

新規性の尊重に関する指針

宮崎・香川大会での部門協議を参考に

次期学習指導要領に向けた提言策定途中

生み出す教科の内容学

で美術の力が発揮されることが大切という点から、 美術教育の意義をぜひ部門から発信してほしいとい う要望です。

■主な課題(4)大学 ③美術教育アップデート

時間的にだいぶ押してきました。大学の「美術教育アップデート」に移ります。

教育学部教員は20年前の半数で現在運営しています。中高についても非常勤や免外の教科担任が多い 状況です。こうなると造形教育が不十分になります。

課題と対応案抽出 ③美術教育アップデート

創造性・STEAM教育の担い手育成

教育学部は小教員養成に重心移行

高校教員を目指す学生の育成は困難

美術科教育は位置付け・存在意義を 主張できていない

外向けに美術科教育の必要性を アピールする必要 思い付く・組立てる に Advantage

STEAM教育の担当者以外の関心は低い

方針のずれ→力量が十分発揮されない 「文系は私学、教育は総合的探究的に」

高校教員は大学進学指導のキー

宮崎・香川大会での部門協議を参考に

次期学習指導要領に向けた提言策定途中

現在、STEAM教育など教科連携の形が模索されていて、これも追い風の一つなんですけれども、こちらの要望では「美術教育の重要性が地域の教育関係者に十分に浸透していない」ということで、「ぜひ部門地区会で共有できるような美術教育の重要性をぜひ発信してほしい」という要望です。これについては宮崎大会や香川大会の部門協議会で扱った内容がまさにこれに該当する内容ですので、記録集等をご覧になってください。

それから、時代の変化に対応した学びということで、「デジタルアートやアート思考など、時代に対応して学習内容も変化している」ということから、美術教育の重要性の提言や、専任教員の採用を要望してほしい」ということです。これら大きな課題については挨拶でも触れましたが、次期学習指導要領に向けて提言を策定中です。是非こういった意見も含めてほしいということについては、懇親の機会等を通じて話題にしていただけるとありがたいと考えています。

もう一つ、「高等学校への学生募集のために、やっぱり美術教育の更なる魅力の開発をしてほしい」という要望です。先ほどお話しした次期学習指導要領への提言については、美術教育の重要性をコンピテンシーベースで提言したい、と私は個人的に思っています。教科で専門的に学べる教科内容、いわゆるコンテンツについては今まで私たちは十分発信して

きました。その結果教育課程上は現在の授業時間数という点で他教科の間で膠着し、かつ長い時間軸では授業時間数が削減されています。つまり、教科内容的なコンテンツベースの話では将来的に教育に要望が多くなることに反比例して授業時間数を維持できなくなる恐れがあります。その点からコンピテンシーベースでの美術教育の有効性を提言することによって、基盤的な資質・能力の育成に美術教育は大切だよね、授業時数をもっと増やした方がいいよね、となるようにしたいと考えています。

■課題と対応案抽出 ③美術教育アップデート

まとめです。「工作分野はずっと技術・安全教育を軽視していたので、それを何とかしたい。」、「IT教育で美術教育は孤立していたり、あるいは絵の具の楽しさを伝える活動が減少しているので、それをちゃんと学校内で理解してもらえるように発信していった方がいい。」それから、「部門地区会で共有できるような美術教育の重要性をぜひ発信してほしい」、「新採用教員とアドバイザー教員で差があるので、新規性、新しい美術に対する考え方について尊重してもらえるような指針が必要ではないか」というご指摘です。

その対応として「美術科の重要性評価の在り方等は、宮崎大会や香川大会での部門協議会資料を参考にしてほしい」、「次期学習指導要領への提言で生か

課題と対応案抽出 ④自治体と養成連携

美術教員減少に伴う地域ケア 教科教育・教科専門のまだら配置

県の美術研究会で免許外教員ケア

教育実習先の不足

教員採用試験の早期化実習と教採試験が重複

個人的つながりで研究会への講師派遣

大学教育+教育センターや教委主催の教 員養成実施

10年前から教育委員会に大学教員派遣

取り組みやすい授業作り 教科書も用いた題材の研究・普及

小中学校での教育実習は県・各市町村教育委員会と連携し学生の実習配属

実習教採の重なりは 事前で不評、事後で好評

課題と対応案抽出 ⑤共有データベース

題材案等の活用改善プラットフォーム

美術教員志望の学生の減少

臨時講師等依頼への対応の困難

コロナ禍・働き方改革で 教員研修の様態変化

中学校美術科教員実態調査を担当 全造連・部門への情報提供

していきたい」とまとめました。さらに、「創造性 教育や STEAM 教育については担い手の育成が必要 だから、この辺も重要」としました。

最後に国立の教育学部は小学校教員養成に重心移 行していて高等学校を目指す教員の育成が困難であ るということで国立大学での教員養成に関するずれ や、教育の総合化探究化という状況に対する公立・ 優れた題材集は複数ある

入試内容や教員志望学生を増やすカリ キュラム等の情報共有が必要

非常勤 大学・全国単位で対応を要望

臨時を含む、人材不足の解消に向けた取 り組み事例があれば共有を

任意団体を含む実態把握と情報共有を

多忙化で集まりにくいが有効な資料

私立大学での専門性のより強い教員養成のずれ、と いうものが顕在化してきたという点を指摘して基調 説明をまとめます。

このあとは本日は4人のパネラーの先生方に、そ れぞれ自分の地区の抱える課題について具体的に話 していただいて、皆さんと意見交換したいと思って います。

■図工授業のフォローと美術教育の重要性伝達 ~小学校教員の図工に対する苦手意識の課題対応~

赤木: それではここから赤木が司会進行を努めさせ ていただきます。各先生10分ほどのご発表で進め ていき、質疑応答は4名の先生のご発表が終わって から行います。

まず最初は静岡大学の芳賀正之先生です。

芳賀: 今回のテーマが図工美術科教員養成における 今日的地域課題の展望ということで、新井先生から、 図工授業のフォローと美術教育の重要性伝達とテー マをいただきました。さらに小学校教員の図工に対 する苦手意識の課題対応ということで、これまでの 経験を踏まえてお話しいたします。

■地域の課題 『図エ・美術授業研究 File』シリー ズ

静岡県は東部・中部・西部と、大きく3つの地域 に分かれています。地域ごとにそれぞれ特色があっ て、研究会が盛んなところもあります。図工・美術 研究 File という 2004 年から 2014 年まで 11 年間続 いた研究冊子があります。今、静大の教員の数は、 私が来た時の半分になりました。非常に厳しい状況

にあります。この File は、当 時まだ教員が多かったととき に、附属の実践を紹介したり とか、大学で取り組んでいる ことも紹介したり、教科専門 と教科教育が連携し附属とも 連携し、大学と附属の成果を 静岡県内の小中学校現場に広 げていこうということで、取 美術科教育



り組んできました。

地域に広げようということで、私の方が地域の先 生と連携していろいろな授業実践に取り組んでいた ので、File3、3年目あたりから4、5、6と地域の小 中学校の先生にも入ってもらって、例えば、執筆依 頼の際には、「教育学部と附属学校、協力校との連 携強化や、さらに附属校での実践を地域に還元して いくことが求められています。そこで教材という視 点から研究に取り組み、『図工・美術授業研究 File4、 2007』に、その成果をまとめていきたいと考えてお ります。内容につきましては、これまでの研究蓄積 を踏まえ、各先生方で取り組んだ研究の成果をまと めてください」ということをお願いして、実践を残 していきました。こういう冊子の形で10年以上、静 岡大学の美術と地域の先生方と連携した形で継続し てきた成果として取り組んできたものであります。

『図工・美術授業研究FILE』シリーズ(2004年~2014年)







■美術の卒業生の連携授業

静大の卒業生が小学校や中学校の教員として活躍 していますので、声をかけて、一緒に教材を開発し、 何人もの卒業生と授業を行いました。これは対話型 鑑賞を取り入れたものです。中学校の方でもアニ メーション教材を考えて、卒業生と実践して、これ も File で紹介しました。

■幼稚園・保育園・こども園との連携

幼児教育の現場と関わって、そして連携をしてき ました。これは私が大学のカリキュラムの中で幼児 教育の授業を持つようになって、幼児教育の学生さ んを教えることも関係しています。これは富士市の 幼稚園での実践ですけど、先生方は、子どもたちの 造形に対する理解もあって、幼児教育を豊かなもの にしていけば、小学校の図工の授業ももっと楽しく なるのではないかと、そういう思いで進めています。 それと、静岡市のこども園で10年ほど前ですかね、

先生方と一緒になって、「遊びと生活展」というイ ベントを続けています。最初の立ち上げの時は、静 岡大学の美術の先生方に協力していただいて始めた のですが、今は園の先生方にお願いして、取り組ん でいます。幼児教育の研修会の場としても、各園の 取り組みがわかったり、いろんな意見交換ができた りしています。実践して終わるだけでなく、最後に 報告書を作り、各園に配ったりもしています。



■造形あそび・ICT を取り入れた授業

こちらは造形遊びです。静岡県のいろいろな現場 を回って感じられるのは、造形遊びに関して、準備、 指導、評価とか、いろいろな先生から相談を受ける ことです。静岡県での研修会があると造形遊びに 絞ってやりましょう、と私のほうから提案すること があります。

最近ですと ICT を活用してどのように進めたらよ いかと聞かれます。現場で慣れない先生も多いです ので、これは去年、中学校で4ヶ月間取り組んだ授



業です。ICTを取り入れながら実践し、現場のニーズに応えながら活動してきました。

■図工・美術教育の課題

最後になりますけど、小学校では美術(図工)の 専門教員が少なくて、他教科が専門の先生が図工を 受け持つということが非常に多いです。いろいろな 地域を回ると、造形遊びに対する理解、実践や評価 に対する難しさを感じる先生が多いです。一方、アー トカードや対話型鑑賞が広がり、積極的に鑑賞を取 り組む先生が増えてきたという印象がありますが、 課題は様々です。

作品主義の問題とか、中学校に関しては専任の教 員が減ってきていて、非常勤が多いという問題もあ り、時間数が少ないことも問題です。

図エ・美術教育の課題

- * 小学校では、美術の専門の教員が少なく、他教科の教員が図工を担当することが多い。
- *造形遊びに対しての理解、実践や評価に対する難しさを感じている。(美術を専門とする方は評価している。)
- *鑑賞活動に対して理解、実践や評価に対する難しさを感じている。(カードを用いて実践する方が多い。)
- *スキルや結果を求めてしまう傾向が強い。(作品主義)
- *中学校では、美術の専門とする教員が減り、非常勤等が多くなってきている。
- * 時間数の問題から、どの学校も同じ題材が多い。

教員養成における課題

- * 教員志望の学生が減少傾向?
- *大学の講義(受講生50~130)の中で、造形遊びを演習に取り入れることが難しい。
- *大学の講義(受講生50~130)の中で、鑑賞活動(対話型鑑賞など)を演習に取り入れることが難しい。
- *教育法等の授業を教科専門の教員が担当することが増えている。
- *ICTを活用した授業方法等、現場のニーズに応えていく。

■教員養成における課題

教員養成においては教員志望の学生が年々減っており、それが大きな課題です。私の授業では50人から100人以上の中で、造形遊びとか取り入れることが難しいとか、大学ではそういう点があります。専任教員が減り教科専門の先生が教育法を受け持つことも増えてくるなど、そうしたことも今後の課題となってくると感じています。ICTの活用においては現場のニーズにどう答えていくか、今後、我々教員がどのようにICTを活用して学生たちに教えて教育現場に広げていくかということも課題の1つになってくると考えられます。

赤木:続きまして、滋賀大学の村田先生のご発表に 移らせていただきたいと思います。

■教職大学院(専門職学位課程)における 美術教育を学ぶ・研究する機会の現状と課題

村田:滋賀大学の村田です。よろしくお願いします。 私の方からは、教職大学院(専門職学位課程)にお ける美術教育を学ぶ・研究する機会の現状と課題と いうことで発表をします。

■滋賀大学(大津キャンパス)について

大学のキャンパスの紹介からですが、滋賀大学は 大津キャンパス (教育学部) と彦根キャンパス (経 済学部、データサイエンス学部) という構成になっ ています。私が所属している大津キャンパスの構成 は次の通りです。

- ·学部:教育学部 学校教育教員養成課程【定員 230 名】
- · 専攻科:特別支援教育専攻科【定員30名】
- ·大学院:大学院教育学研究科·高度教職実践専攻(教職大学院)【定員35名】
- ·博士課程:兵庫教育大学大学院連合学校教育学研究科(構成大学:兵庫教育大学、上越教育大学、 岡山大学、鳴門教育大学、滋賀大学、岐阜大学)【定 員 36 名】

私は今、教育学部の専任教員であり、教職大学院 の専任教員でもあり、博士課程の専任教員です。私 は今、教職大学院の実習部会長をしています。職務 上、教職大学院の実習に関わることが多くあります ので、私が感じたことを含めてこの部門協議会でお 話いたそうかなと思います。

■滋賀大学 教職大学院について

滋賀大学の教職大学院の話ですので、滋賀大学の教職大学院がこんな風にになってるんだなということで見ていただければと思います。ただし、全国の教職大学院も共通しているところもあると思います。あとこういう工夫もしてるんだよというようなこともまた教えていただければ幸いです。

滋賀大学教職大学院は平成29年に開設しました。 全国的にはかなり後発組です。最初は2コース制で した。

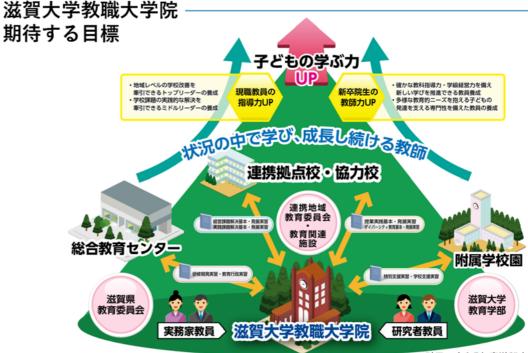
当初は、学校のリーダーとミドルリーダーを養成する2コース制だったのですが、今現在は4コース制に分かれています。滋賀大学教職大学院は滋賀大学教育学部と滋賀県教育委員会と滋賀県総合教育センターと附属学校園と市町の公立学校園などと連携しながら運営しているということで、大学だけではとてもじゃないけど運営できるようなものではないです。このような運営体制で教職大学院は理論と実践の往還を目指しているということです。ここからは滋賀大の特徴ですが、4コース制です。学校経営力開発コースは定員5名で、いわゆる学校のリー

ダーを養成するコースになります。これは基本的に は滋賀県教育委員会から派遣された教員が学生とし てやってくるというパターンです。次の教育実践力 開発コースは、ミドル・リーダーを養成する過程で、 7人定員です。このコースも滋賀県教育委員会から 派遣された教員が学生としてくるというパターンで す。

授業実践力開発コースは、私が所属しているところなんですけれども、いわゆる教師の授業力を育てるコースです。主に学部新卒学生が対象ですが、講師経験のある教員もいます。このコースは滋賀県教育委員会から教員が学生として派遣されてくることができないのがちょっと残念なところではあります。

ダイバーシティ教育力開発コースは児童生徒の発達や心の健康を支える専門性を備えた教員を養成するコースで定員8名です。このコースは学部新卒学生と滋賀県教育委員会から派遣された教員が学生として派遣されるところではあります。

以上のように滋賀大学教職大学院は、教員のキャリアステージに対応した4コースで特色のある学修を行っています。これで然るべきやっているじゃないかという話なんですけど、美術教育を学ぶ機会としてどうなのかと言ったところに大きな課題があります。



引用:令和7年度滋賀大学教職大学院パンフレット

学校経営力開発コース 【定員】5名 ※現職教員等(学校及び教育関係機関に10年以上在籍)

● 学校経営力開発コース コースで養成する教員像と育成する資質能力

対象学生	養成する教員像	育成する資質能力
現職教員	学校や地域の教育課題を俯瞰的に把握し解決する課題解決力、学校の組織・カリキュラムを改革できる学校マネジメント力、地域と歩む学校づくりを推進する連携協働力を備えて、地域レベルの学校改善を牽引できるトップリーダー(地域リーダー)	・学校・地域の教育課題に効果的に対応する教育政策立案能力等の 学校経営企画力 ・学校の組織とカリキュラムを改革できる学校マネジメント力 ・改革の理念を学校内で共有し、地域に発信するコミュニケーション力 ・地域と一体となって教育力を発揮する学校づくりを推進する、危機 管理力を含む地域連携協働力

教育実践力開発コース 【定員】7名 ※現職教員等(学校及び教育関係機関に5年以上在籍)

● 教育実践力開発コース コースで養成する教員像と育成する資質能力

対象学生	養成する教員像	育成する資質能力
現職教員	広い視野で教育活動を俯瞰し、同僚と協働して、校内研修を企画し、教科指導や生徒指導を牽引できる高度な教育実践力を備えたミドルリーダー	 ・授業改善に向けた多面的評価や学校独自のカリキュラムマネジメントを行うカリキュラム開発力 ・新たな教育課題を発見・探究し、解決に向かう新しい学びの構想力・学校や地域との連携、同僚(とりわけ若手教員)の支援を通じて、教育力の向上に取り組むための協働力や支援力

引用:令和7年度滋賀大学 教職大学院パンフレット

■教職大学院における美術教育に関する科目の現状 について

まず4コース共通の必修科目があって、教職大学院の一番特徴である多種多様な実習がどこのコースにもあって、選択科目があります。各コースの特徴に応じた科目を学ぶことができるんですけど、美術教育に関する科目を学べるのは授業実践力開発コースと教育実践力開発コースの2つだけなんですね。しかも2つのコースの選択科目群のごく一部です。

選択科目群のごく一部っていうとどうなのかという話なんですが、まず授業実践力開発コースの修了に必要な最低習得単位数は必修科目(18単位)、必修の実習科目(10単位)、選択科目(18単位)となります。そして、この膨大な選択科目は37科目から成り、美術教育に関する科目は3科目6単位です。選択科目における「教育実践課題解決研究 I~WI」というのは、ゼミに相当する科目で、例えば私を指導教員として選択した学生は美術教育について、さらにゼミ相当の科目で学べるというような事になります。

話が少々かわりますが滋賀大学教職大学院の特徴として、大学院の運営体制は講座の枠を取っ払いました。大学院を立ち上げる時に、各講座から手を挙げた教員でチームを組んで教職大学院を運営しているので、教職大学院は講座の論理とは異なった動きをしています。

話を美術教育を学ぶ機会に戻します。美術教育を 学ぶ機会は、選択科目(37 科目中)の3 科目6 単位 しかないわけです。「初等芸術教育の理論と実践」、 「美術科教材開発研究「造形表現」」、「美術科教材開 発研究「美術鑑賞」」だけなんですね。しかもこれ ら3 科目は選択科目ですから、必ず取らなくたって いいんです。選択科目中の他の教科で取れば必要な 単位数は満たされます。ちなみに選択科目群におけ る各教科の科目数について、教職大学院を開設する 際に、もだいたい同じぐらいにしましょうねってい うことで、喧嘩しないようにしたんですけど、結果 として各教科の専門性を幅広くかつ深く学べるよう な科目数は十分に確保できなくなったという話があ ります。

■現・教職大学院と旧・大学院とのカリキュラムの 比較

これが教職大学院の特徴である多種多様な実習科目ですけど、必修 10 単位ですよ。10 単位なんだって話ですが、1 単位 30 時間ですから、300 時間を在学2年間で実習するということです。生半可な気持ちで、モラトリアムのまま教職大学院に進学したらえらいことになるよっていう話です。

授業実践開発コースが2年間でどういう実習をするのかについて話をします。、早速 M1 の 4、5 月ぐらいから「入門実習」(必修1単位)がはじまり、「授

授業実践力開発コース

【定員】15名 ※主に学部新卒学生

● 授業実践力開発コース コースで養成する教員像と育成する資質能力

対象学生	養成する教員像	育成する資質能力
主に学部卒生	学級・教科担任として十分な教育実践力、授業実践力と学級経営力、保護者や地域と連携できるコミュニケーション力、同僚教師と協働して新しい学びを推進できる能力を備えた新人教員	・学部の学修を発展させたより高度な授業実践力と授業研究力 ・教科横断的な学習における授業実践力 ・教育課題を科学的及び俯瞰的に捉え直す力 ・新しい学びを同僚教師とともに推進する協働力 ・同僚、保護者、地域と連携できるコミュニケーション力 ・学び・成長し続けるための自己省察力

ダイバーシティ教育力開発コース

【定員】8名 ※学部新卒学生と現職教員

● ダイバーシティ教育力開発コース コースで養成する教員像と育成する資質能力

対象学生	養成する教員像	育成する資質能力
現職教員	発達上の課題や障害、心身疾患・問題、いじめ、不登校、 虐待、外国人児童生徒など、多様な教育的ニーズを抱え る子どもの育ちを広い視野から的確に捉えて、発達や心 の健康を支える専門性を備えた教員	 学校園における特別支援教育、インクルーシブ教育の推進力 教員、保護者、学校内外の他職種専門家、専門機関との連携を推進し、チーム学校支援に貢献できるコーディネート力 多様な教育的ニーズとその背景要因を多面的に見取り、支援方針を立て、個別の指導計画や教育支援計画等を編成できる力 心理検査に関する深い知識と理解をベースにしたアセスメントカ

引用:令和7年度滋賀大学 教職大学院パンフレット

業実践基本実習 I 」(必修 2 単位)や「授業実践基本実習 II」(必修 1 単位)、「学校支援実習 I、II」(選択必修各 1 単位)があります。M2 になったら「授業実践基本実習III」(必修 1 単位)や「学校支援実習 III、IV」(選択必修各 1 単位)とかあって一番最後の集大成である「授業実践発展実習 I、II」(選択必修各 2 単位)というのが 60 時間あって、多種多様な実習が終わっていく。

多種多様な実習があるということは、とてもいい ことだとは思います。私は教職大学院の出身ではあ りませんが、かつての教員養成系大学の大学院教育 学研究科の学生時に教科教育(美術教育)の楽しさ を知って、理論と実践の往還というところに着目し た質的研究をして今に至っています。教職大学院の ように実践的な研究とか理論と実践の往環を学ぶ、 とてもいいことだと思います。ただし教職大学院に は課題もあります。滋賀大学の旧大学院教育学研究 科の美術領域コースの科目群です。教職大学院の科 目群と比較してほしいんですが、実習系の科目(3 科目6単位、内必修4単位、選択2単位)です。あと、 ゼミ科目(2科目12単位、内必修6単位)、教科教 育系科目(2科目4単位、内必修2単位)と教科内 容系科目(9科目18単位、内必修4単位)です。旧 大学院教育学研究科ではこれくらい多種多様な美術 教育を学ぶ機会があって、現職教員の学生でも学部 新卒学生の学生でも美術教育について時間をかけて

じっくり学べたものが、今の教職大学院では構造的 にこういうことができなくなってしまったという話 です。

■教職大学院における論文作成と研究発表の機会

教職大学院修了生の「課題解決研究」について話をします。ゼミに相当する「教育実践課題解決研究 I~WII」での「課題解決研究」レポートは、旧大学院教育学研究科の修士論文に相当する位置づけなんですけど、修士論文より圧倒的に文章量が少ないです。くわえて4つのコースの「課題解決研究」レポートの題目一覧を見ていただくとわかる通り、学校教育に関する研究です。これは決してネガティブなことではないんですが、学校教育に関する研究だけです。

教職大学院の学生は現職教員でも学部新卒学生でも、次のように学内学外のいろいろな機会で研究成果を発表する機会があります。

- ·研究成果報告会·中間報告会:※学内開催(毎年2月)、発表(学生)
- ・滋賀県総合教育センター研究発表大会:※学外開催(毎年2月)、発表(一般の現職教員、学生)
- ・滋賀大学教育実践研究論集:※大学紀要(毎年発行)、投稿(大学教員、学生など)
- ·日本教職大学院協会研究大会:※学外開催(毎年12月)、発表(大学教員、学生)

このような多種多様な機会で学修成果を発表でき ることは良いことですが、裏を返せば、学会に所属 しなくたって、成果発表する機会がこれだけたくさ んあるということです。教職大学院の学生は、こう いった学内の紀要とかに成果を発表できるわけです から、学会誌に投稿しなくても済むわけです。

教職大学院の話から離れますけど、現職教職員(保 幼、小、中、高校)には、都道府県で教科の研究会 がありますよね。そこで興味関心や立場を同じくす る仲間と、じっくり学んで成果を発表したり課題を 検討したりできます。滋賀県では全国造形教育研究 大会・滋賀大会 $(2024 年 10 月 24 \sim 25 日)$ があり、 全国造形教育連盟と滋賀県美術教育研究会が主催で す。参加申し込み期限が9月20日です。興味ある方 に 申し込んでいただきたいのですけど、ここでも幼 小中の実践が発表されたり、あと文科省から小林恭 代さんとか平田朝一さんの講演があります。なにを 言いたいのかと言うと、現職教職員は学会に所属し なくたって、都道府県の教科の研究会で研究をする ことができ、地域や全国の大会や研究会で発表をし たり研鑽を積んだりすることができるわけですね。

■滋賀大学・教職大学院の特徴(まとめ)

これまでの発表のまとめに入ります。滋賀大学・ 教職大学院の特徴は次の通りです。

- ①滋賀大学、滋賀県教育委員会、県内の市町教育委 員会、県総合教育センターとの連携・協力による カリキュラム構成と指導体制の構築
- ②滋賀大学の研究者教員と実務家教員の緊密な協力 による指導体制
- ③現職教員学生や学部新卒学生への高度で専門的な 学びの機会の保障
- ④教員のキャリアステージに対応した4つのコース における、学部新卒学生と現職教員学生との学び あい など

滋賀大学・教職大学院は教育関係機関、教育委員 会などと連携して取り組んでいます。実務家教員も 研究者教員もタッグを組んで学生を指導していま す。高度で専門的な学びや現代的な諸課題を講義で 取り上げています。キャリアステージに応じた4つ のコースで学生同士も学び合ってます。そこで理論 と実践の往還をしている。とっても力を入れて頑 張ってます。

■滋賀大学・教職大学院にお ける課題(美術教育を学ぶ・ 研究する機会の視点から)

ただし、教職大学院で美術 教育を学ぶ・研究する機会と いう観点から見たらどうかと いうと、次のような課題があ ります。



村田 诱 滋賀大学 教授

- ①現職教員学生の派遣は、リー 美術科教育
- ダーやミドル・リーダーの養成コースが中心 (現 職教員学生の学びはリーダーやミドル・リーダー 養成に関する内容が中心)
- ②現職教員学生や学部新卒学生に対し、各教科の専 門性を深く学ぶための科目数や時間数を十分に確 保する必要性がある
- ③教職大学院での学び・研究は、学校教育が中心(多 様な教育に関する学び、研究の機会を保障する必 要がある)
- ④研究機関(学部-大学院-博士課程)と社会・職 場(学校や教育関係機関など)を往還し、教育に 関する学び・研究を継続できる環境を構築する必 要がある

滋賀大学教育大学院はリーダーやミドルリーダー の養成コースに現職教員が学生として派遣されてい て、美術教育を現職教員が深く考える機会を保障す るところには至ってないんですね。残念ながら。あ と、今見てきたように、教科の専門性を学ぶ機会が かつての教育学研究科より激減している。くわえて、 教職大学院における学生の研究は学校教育が中心で すよね。でも、教育ってもっと裾野が広いはずなの に、学校教育だけやってますよね。最後に、大学を 研究機関としてみた場合、学部、大学院、博士課程と、 社会が往還する必要があります。かつては大学院で 学生が時間をかけて研究することを通して、修士論 文を執筆したり学会誌に投稿したり学会で研究発表 をしたりしていました。ただし教職大学院では修士 論文は作成しないため、学生が論文の書き方を学ぶ 機会が保証されていません。学生が大学院での研究 成果を基にして、博士課程に進む、あるいは研究職 を志すということが途切れる可能性も当然あるわけ です。

以上の課題①~④をふまえると、かつての大学院

教育学研究科と比較すると、現状の教職大学院にお いては、学生が美術教育を幅広く・深く学びながら 研究をする機会が減少していると言えます。そのこ とが美術教育に魅力を感じたり研究を志したりする 人(学会の会員数)の減少や美術教育に関する学会 の意義・役割の低下などにつながる懸念があるとい えます。

教職大学院がカリキュラムや運営を工夫している がゆえに、逆に美術教育に魅力を感じたり研究を志 す人が、教職大学院からはじかれる可能性が十分に あります。旧教育学研究科は研究に関してもっと門 戸が広かったわけですから、そういうことが影響し て、学会への参加とか美術教育を学ぶ機会が少なく なって、結果として学会の社会的な役割が低下して いくという懸念があるというところで、終了です。

赤木: ありがとうございました。それでは続きまし て。群馬大学の林先生にお願いしたいと思います。

■大学の「外」へ出てつながることで得る学び

林:群馬大学の林です。それからもう一人。市川も 発表しますのでよろしくお願いします。私どもは「芸 術イベント等の参加による美術専攻学生の学び」を 紹介いたします。大学の外へ出てつながることで得 る学び、これに注目した発表です。

■群馬大学と「外」との連携の一例

群馬大学の外との連携の例としまして、群馬県の 中之条町で開催されている国際芸術祭中之条ビエン ナーレに、教員が作家として参加するということ、 それから美術専攻の学生と教員が中之条芸術大学 @グンダイビジュツという名前の企画を立ち上げて 毎回運営し、一般のお客様を相手に様々なことをす るということをやっています。

そのことのご紹介と、もう一つ、昨年度、文化庁 から我々が委託されました「インクルーシブアート コーディネーター養成講座開設に向けたプロジェク ト」という事業で、群馬県内の法人、企業、公立の

美術館と連携した活動をしたのですが、そのときに 美術教育講座がハブになり、美術専攻学生も参画し ましたのでご紹介したいと思います。

■群馬大学と中之条ビエンナーレとの連携活動

まず、群馬大学と中之条ビエンナーレの連携です が、先ほど申し上げましたように、群馬大学では私 のほかに齋江・喜多村が作家として参加しています。 そして、美術教育の側面から郡司、市川、茂木(2020 年度まで)が連携しまして、学生とともに企画を立 ち上げて参加するということをやっております。各 地で行われているビエンナーレ、トリエンナーレな どのアートプロジェクトの中では、中之条ビエン ナーレは教育にも力を入れているということで特筆 されるのではないかと思います。2013年の「こども わーくしょっぷすくーる@ぐんだいびじゅつ」とい うものから現在に至っております。またビエンナー レが開催されない年にも町と共催で「サマーアート

群馬大学と「外」との連携の一例

群馬県中之条町で開催される国際芸術祭

- → 美術教育講座教員が作家として参加
- → 美術専攻学生+教員が

中之条ビエンナーレ

「中之条芸術大学@グンダイビジュツ」を企画運営

・インクルーシブアートコーディネーター養成講座開設に向けたプロジェクト 令和5年度文化庁委託事業

群馬県内の一般社団法人・企業・公立美術館との連携

- → 美術教育講座がハブとなり活動
- → 企画イベントに美術専攻学生が参画しワークショップ開催
- ・その他 県外での活動 + 地元企業との商品開発 etc.

スクール」の企画をしていま すが、これも学生が外で学ぶ 機会として定着してきていま す。ここは当事者である市川 が語りますので、お聞きいた だきたいと思います。

■ 2024 年度の取り組み サ マーアートスクール

市川:群馬大学の市川です。 今、林から話がありましたが、 2024年8月には「サマーアー

トスクール」ということで執行委員会と連携して企 画し実践しました。

中之条の一つの特徴として、ビエンナーレをきっ かけとして多くのアーティストが中之条に移住して きているというようなところが挙げられます。今回 のサマーアートスクールでは、移住してきたアー ティストの皆さんに講師になっていただいて、夏休 み期間中のプロジェクトということで、夏休みの宿 題をベースにした、例えば図画工作であるとか、自 由研究であるとかというようなことをプログラムの 中に組み込んで、2泊3日で実施した取り組みです。 「コミュニティ学習ワークショップ」という授業が あるのですが、その一環で美術の学生9名と音楽の 学生2名が参加しました。そのうち美術の学生は2 泊3日の合宿、宿泊も含めて参加したということに なります。今回は小学生から中学生、高校生まで幅 広く募集をかけた結果、小学1年生から中学3年生 まで参加の申し込みがありまして、合計32名の参 加者となりました。

学生はアーティストの方と一緒に活動しまして. 最終日の3日目の午前中にアーティスト、学生、子 どもたちが一緒に展示をしまして、午後は保護者の 方のお迎えというのと時間を合わせて鑑賞しまし た。総勢50名~60名ほどの大人と子供が一緒になっ て、子供たちが3日間かけて作った作品を鑑賞する という機会を設けました。

■ 2024 年度の取り組み 小学生ウィーク

チラシを皆様にお渡ししますけれども、この中之 条の取り組みの一つのベースになっているものとし て、岩手県での実践があります。岩手県でも小学生 ウィークというものを2021年から開催しておりまし て、学生が実際に講師として参加するということで、 今年度は群馬大学の学生だけではなく、他大学の学

生も大学の外に実践の場を設 定することによって、大学の 枠を超えて、さらに美術の学 生だけではなく、例えば大学 の生き物探検隊という植物を 専門に研究している学生に来 ていただいて、一緒にたくさ んの植物を採集して、標本をポール



群馬大学 准教授 作るという取り組みをして、美術科教育

実際にいろんな大学の学生も一緒にしながら、子供 たちの制作も一緒に行っています。これらをベース にしながら中之条での活動をやっております。

■「インクルーシブアートコーディネーター養成講 座」開設に向けたプロジェクトとの連携活動

林:さて、それではもう一つの柱であります文化庁 の委託事業でありましたインクルーシブアートコー ディネーター養成講座、これに関わる活動について のお話をしたいと思いますが、それにはまず前段階 があります。

2022年に、視覚障害者の方々と晴眼者が一緒に 共生芸術活動を行えるような環境をつくろうという プロジェクトに我々も賛同をしまして、「見ること、 見えないこと、触ること」という彫刻展に参加しま した。そういったものがあって、昨年度、文化庁委 託というのを受けて、学習会、研究会、あるいは公 立の美術館の企画展をやったり、中之条ビエンナー レのイベントに参加したりしました。

■ミルコトミエナイコトサワルコト彫刻展への参加

「ミルコトミエナイコトサワルコト彫刻展」という のは、私の彫刻研究室の学生が実際に彫刻を制作し、 作家と一緒に作品を展示するという機会に恵まれた ものです。学生の作品は、木やパラフィンワックス、 フェルトなどを使った、触れてもらうということを 念頭に制作した彫刻ですが、実際にワークショップ では全盲の方も含めて、視覚に障害のある方と一緒 に触れて楽しむような場面を提供することができま した。

■初めての経験〜出会い、新たな見方・考え方

こうやって外に出て、様々な方と一緒にやると、 初めての経験や出会いというものが、学生にも大き な勉強になります。新鮮な体験であったとか、鑑賞 者の方と実際に話をする機会を得たとか、様々な鑑 賞の仕方があるんだということを学生が実地に自分 の作品を通して勉強することができたということが 意義深かったと思います。

このような活動があって、それをベースにして委 託事業が始まっていくのですが、そこで中之条芸術 大学@グンダイビジュツとして参加していくことに なります。期間中、9000人という来場者の方々に楽

大学の「外」へ出て つながることで得る学び

学内におけるカリキュラム

- 通常授業
- ・卒業研究など
- ・市町村などの地域行政
- ・地域の美術館など
- ・個人、法人、企業、作家などの人々 学外・地域社会 の動き

- 地域と協働する美術活動
- 美術を通した教育活動
- 地域、県との連携
- 具体的な拡大・深化
- ・ 地域に根ざした大学
- 地域から嘱望される教員養成

しんでもらえたイベントですが、こういう場面は市 民のボランティアの方やビエンナーレのスタッフの 方と学生が一緒に参加して自分を鍛えていくという 機会になりました。

これは教室で教わる大学の授業だけではなくて、 自分を対象化する学びの機会になったということで すね。それから、地域と社会との接し方、接するこ とによって生まれる意味というのを体験できたので はないかと思います。

具体的には、一般のお客様のガイドをしながら、 小さい子どもも一緒に参加できるものを作ったり、 中之条で採れた種の音を聞き分けるとか、中之条の 竹や石を集めて中之条の水を流して鑑賞者と「中之 条の音 | を楽しむような作品をつくったりしていま した。

また、先ほど申し上げたように、地元の方々、ボ ランティアの方々と一緒に仕事をするという場面、 社会と一緒に学習するというのは教育実習以外では なかなかないのですが、その会場でお客さんと一緒

群馬大学 教授 彫刻

に活動するということで貴重 な勉強ができたなと思います。 他にも群馬県の企業と学生 が一緒になって商品開発をす るような研究も進めておりま

■大学の「外」へ出てつなが ることでる学び

大学の中での学び、外での学び、いろいろあると 思います。通常授業や卒業研究で学生は日々頑張っ ています。それとともに、市町村などの地域、また 美術館、個人であったり法人であったり、企業であっ たり、そしてまたプロの作家など、様々な人々の動 きと一緒になって勉強していく。これらの活動それ ぞれが大きくなっていくところに接点、重なりが生 まれてきます。こういう場面を我々はうんと大事に 考えています。

学生が地域と協同・協働する美術活動は教育とし ての活動にもなり、地域や県との連携が進むと、拡 大や深化が起きる。こういうことによって地域に根 ざした大学であるということになると思います。そ れらを通して地域から嘱望される教員の養成を群馬 大学がやってくれているんだなと思ってもらえると 考えています。

美術教育にとって、我々研究者や学生だけじゃな くて、地域、社会、保護者が、「図画工作とか美術って、 やっぱり大事だな」というふうに理解をしていただ ける、そういう場を広げていくことで一般の方々も 美術教育に対する支援の気持ちや、共感を持てるよ うになるのではないかと思うとともに、今まさに重 要なのではないかなと考えているのです。

大学の外でつながる学びの意義を、この場で改め て皆さんと共有したいと思います。

赤木:ありがとうございます。では、冨田先生、ご 発表お願いします。

■工作の消滅と再生(刃物・のこぎり指導を中心に)

冨田: 改めましてこんにちは。弘前大学教育学部の 冨田晃と申します。よろしくお願いします。今回は お話しさせていただける機会をいただきまして、あ りがとうございます。「工作の消滅と再生、刃物・ のこぎり指導を中心に」というタイトルで、小学校 の工作教育を中心に考えていきたいと思います。

■日本語における「工作」の意味

日本語における工作の意味は、①モノをつくるこ と、②計画的な働きかけ、です。哲学者のベルクソ ンは、人間はホモファーベル(工作人)であるとい いました。手でモノを作るという、人間が人間であ るための根源なところをやるのが工作教育なのだと 私は理解しています。

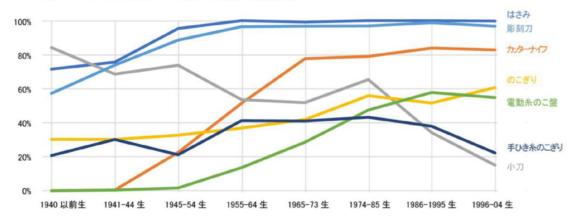
■小学校における刃物の扱いに関するアンケート調査

私は 2021 年に 1200 人ほどを対象に小学校で扱う 刃物に関するアンケート調査をおこないました。こ れを分析すると、それだけで様々なおもしろいこと が出てくるのですが、ひとつだけ挙げます。以前は 2割ほどであった小学校図画工作での刃物によるケ ガの経験者が、1960年を起点に急増して5割ほどに なり、現在に続いていることです。「浅沼暗殺事件」 (1960)をきっかけにはじまった「刃物を持たせない 運動」によって、学校や家庭に鉛筆削り機がゆきわ たり、こどもの日常から刃物が消えたのです。こう して、子どもは図工の時間に慣れない刃物を使うこ とになり、高い確率でケガをするようになったので す。そして、約5割の子どもが図工の時間で刃物で ケガをする「異常事態」が現在まで続いているので す。この事実をどのように理解したらいいのでしょ うか。

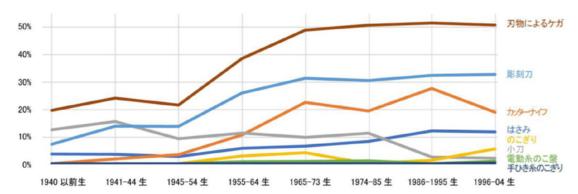
小学校における刃物の扱いに関するアンケート調査

(冨田.2022 対象1.196人)

(表8のグラフ)世代別・小学校での刃物の使用経験



(表9のグラフ)世代別・小学校での刃物によるケガの経験



(冨田晃「小学校における刃物の扱いの実態:ケガの原因と安全指導に関する一考察|『美術による学び』3(2),2022,p.1)

■工作教育の変遷と消滅

工作教育の歴史的変遷を概観します。近代教育に おける工作教育は、明治期に手加工によるモノづく りとして始まりました。大正期に創作的、理科的、 構成的などと呼ばれる「多様な工作」が実践されま した。戦中は、早期詰め込みのもと、機械教育が重 視されました。戦後、機械教育が中学校職業科に移 されるも、およそ、戦中の工作の内容が継承され、 また大正期の「多様な工作」が復活しました。昭和 33年の学習指導要領で木工・金工・製図が中学校技 術科へ、糸布細工が家庭科へ、理科的工作が理科へ 移り、工作は空洞化しました。昭和52年の学習指 導要領で造形遊びが導入され、以後、拡大しました。 現在、工作は造形遊びの一様態とみなされ、実用性 や計画性は求められていません。工作教育は消滅し たといえるでしょう。

明治33国定教科書	大正自由教育	戦中の工作	戦後初期	昭33要領	昭52要領	平元要領	平29要領
『小学校教師用 手工教科書』 低・中学年	物品製作/創作的/自 然物/理科的/工業的/ 建築的/構成的 etc.	国定教科書 『初等科工作』 ・教育内容の早期化	戦中工作の継承	学技術科へ	・図画工作科と美術の 目標がほぼ同じになる	・自然物の工作が 生活科へ	表したいことに合わせて表し方
初歩的なものづくり 紙工、製本、竹工	砂遊び、積木、動く玩具、 機構工作、糸電話、ピン ホールカメラ、編織物、糸 布、演劇、自然素材、セメ ント、立体構成、家具模	・飛行機、ラジオ、電気	・「多様な工作」復活 ・生活主義	糸布が家庭科へ 理科的工作が理科へ	・造形遊びの導入	・造形遊びの拡大	を工夫して表す。
高等科 3,4年(現中1,2) 木工、金工 手加工による ものづくり	型、建築模型、ジオラマ、 空箱、廃物、製図 etc. 多様な工作	早期化と詰め込み 共同作業 機械教育	・「自由」「個性」「創造」 戦中工作の継承 と 多様な工作	美術化 と 工作の空洞化	美術化の完成 と 造形遊びの登場	造形遊びの中心化	完成、実用性、計 画性を特にもと めない。 ↓ 工作の消滅

■世界的にみた美術教育と技術教育

世界的に初等教育をみると、技術教育の必修は一 般的ですが、美術教育の必修は稀です。戦後日本に 成立した図画工作科は美術と技術の両方に通じる教 科でした。昭和33年の学習指導要領により、図画工 作科は、美術科の小学校版とみなされるようになり、 美術教育関係者が学習指導要領や教科書をつくり、 技術教育関係者を排除しました。こうして日本は初 等教育に技術教育の場をもたない特異な国になった のです。

■手加工によるモノづくりと刃物教育・安全教育

工作は、現在、造形遊びに吸収されていて、工作 としての独自な思想がありません。私は工作の再生 には工作の思想の確立が大切だと考えています。工 作は、その原点である手加工によるものづくりに戻 るべきだと思います。良いものを丁寧に作り、長く 大切に使う。それを工作の思想とし、豊かな人生と 社会を築くのです。また、モノをつくるには刃物が 欠かせません。工作は刃物の使い方を教える安全教 育の場でもあるのです。

■現在の工作教育における問題点

現在の工作教育の問題点をいくつかあげてみます。

・戦中工作の不用意な継承①「刃物を扱う学年」

学習指導要領は、低学年ではさみ、簡単な小刀、

中学年で小刀、のこぎり、高学年の糸のこぎりを扱 うとしています。そして学習指導要領解説には「材 料や用具は手の働きなどの発達との関わりから、学 年に応じて示している」とあります。しかし、その 言葉に根拠はありません。はさみは、複雑な筋肉の 働きを必要とする用具であり、戦前においては小学 校の中・高学年で扱うものでしたが、戦中の教育の 早期化によって1学年で扱うものとなりました。小 刀は、現在では木や竹を削るものと認識されてます が、紙を切る用具でもあります。戦前には、中学年 で紙を切る道具として教え、高学年で木や竹を削る ことを教えていました。簡単な小刀はカッターナイ フを想定してつくられた用語ですが、小刀とカッ ターナイフでは、構造も使い方もカッターナイフの ほうが複雑です。用具の使用法にはメンテナンスが 含まれるべきだと思うのですが、低学年の児童が カッターナイフの刃を折ることは困難です。新たに

普及したカッターナイフを、 小刀より下の学年にいれ込む 詭弁として「簡単な」という 言葉が使われたのです。のこ ぎりが3学年なのは、戦中工 作の3学年の竹工、5学年の 木工が戦後になって不用意に 組み合わされたからにすぎま 冨田 せん。戦前、のこぎりは、現美術科教育



弘前大学 准教授

在の中学校にあたる学年で扱われていました。そして、糸のこぎりが高学年とされたのは戦中の軍事体制下における機械教育の重視によるものです。(参考: 冨田晃(2024)「小学校図画工作科における各刃物の扱いに関する批判的考察: 戦前, 戦中の国定教科書との関係を中心に」『日本教科教育学会誌』47(2))

人間は5歳ぐらいで大概の手道具を使えるようになります。しかし、5歳児にむやみに刃物を与えていいわけではありません。一部の私学では、幼稚園で木工や調理をして刃物の使い方を教えています。しかし、経験豊かな指導者のもとで、少人数制だからできることがあり、一般校には無理です。では、どうしたら、いいのでしょうか。

・戦中工作の不用意な継承②「糸のこ盤」

糸のこぎりは、手引き糸のこぎりと機械式の糸の こ盤があり、両者は、動力、構造、使い方、安全へ の配慮の仕方などにおいて、全くの別物です。手引 き糸のこぎりは、ほかの手引きの各種のこぎりと同 種の手道具であり、糸のこ盤は丸のこ盤や帯のこ盤 と同じく産業用の工作機械です。

日常生活で使うことのない機械式の糸のこ盤が、 小学校の工作に取り入れられたのは戦中の軍事体制 下でのことです。子どもを機械に慣れさせ軍需工場 で働かせるためだったのです。現行の学習指導要領 解説は糸のこぎりについて「児童の発想や構想など に幅ができる」と記しています。しかし、「幅がで きる」ことは、あらゆる材料や用具がそうであり、 機械式の糸のこ盤を子どもに教える理由になってい ません。文科省のHP「材料や用具」には、糸のこ 盤の順番待ちの間に手引き糸のこぎりを使うと書い てありますが、それでは、子どもは機械は楽だと思 うばかりで、手加工離れを促進させます。工作機械 の使用は中学校技術科の学習内容です。私は、小学 校では、手でモノをつくることを充分にすべきであ り、現在ある図工室の糸鋸盤をはすぐさま撤去され るべきだと考えています。

■のこぎりの指導法について

のこぎりの指導法を見ていきます。安全で効率的なのこぎり使用のポイントは、肌の露出を少なくする、他人を近づけない、刃の先に手をおかない、加工の目印を事前に書く、万力やクランプで材料を固定する、のこぎりの柄を両手で持つ、刃の真上に両

目の中心をおく、肩と腕の関節以外は動かさない、 一回一回の引きを丁寧にする、、、などです。

国立教育政策研究所(2020)『指導と評価の一体化のための学習評価に関する参考資料(小学校・図画工作)』は「体全体を働かせてリズムよく切っている」をのこぎり指導の「評価」としています。しかし、のこぎりを安全かつ効率的に使うためには、目の位置や体軸が揺れるような余分な動きをしてはいけません。また、熟練者がリズムよくひくのは、丁寧な1回1回が連続しているからであり、リズムよくするために1回1回の動きを雑にしては本末転倒です。教科書は、お友達の材料を持つことを推奨していますが、それは危険です。刃物をもってる人に近づかないことが安全の基本です。材料をクランプなどで固定して、のこぎりの柄を両手で持てば、ケガをすることはありません。

■刃物教育と造形あそび

刃物教育と造形遊びの関係を見てみます。刃物は、 使い方を誤ればすぐケガにつながります。児童が刃物を安全に使用するためには、指導、監督、落ち着き、計画性が大切です。一方、造形遊びは、全身で材料と関わり、工夫と思いつきを大切にし、教員の想定を超える発想とその実現に価値があります。つまり、刃物教育と造形遊びは相いれることなく対立します。にもかかわらず、造形遊びと刃物教育を一体化させてきた歴史があります。

■刃物を使った造形遊び

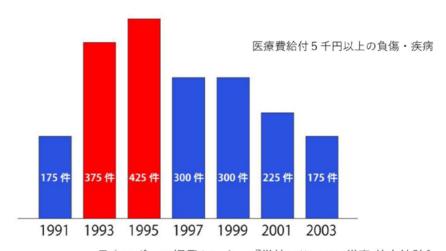
図画工作科に造形遊びを導入した人物として知られる西野範夫は、つくりたいものに幅ができ表現活動が活発になるものとして造形遊びに各種の刃物をとりいれました。これは1990年代前半の教科書です。3学年の「造形あそび」として、屋外に出て、落ちている木の枝などを材料に、のこぎり、小刀、錐といった刃物を使って何かをつくる内容です。半ズボンの膝の上で小刀を使ったり、不定型の材料を手で押さえてのこぎりを使ったり、お友達に材料をおさえてもらって釘を打ったり、錐を使ったりしています。肌に小刀が当たりそうだったり、材料を押さえている手に、のこぎりや錐が当たりそうだったりと、危険な状況のオンパレードです。それをこの教科書

は推奨しているのです。この教科書は 1992-5 年に使用されました。日本スポーツ振興センター『学校等の管理下の災害』には、医療費給付 5000 円以上の負傷や疾病の統計がのっています。これによると、

当該教科書が使われていた間、運動場や校庭で発生 した小学校図画工作科でのケガが、前後の時代の数 倍になっています。



図画工作科で校舎外(運動場,校庭等)で発生したケガ



日本スポーツ振興センター『学校の管理下の災害 基本統計』

■現在の教科書にみる、のこぎり指導

学習指導要領解説は、「造形遊び」を、具体的な作品をつくることを目的とせず、材料などをもとに造形的な活動を思い付いてするものとしています。これは昨年度まで使われていた教科書です。現行の学習指導要領解説に造形遊びの例として「木材をのこぎりで切り、それを接着剤などでつないで形を作ったり」とあり、それに準拠した内容を「工作」として示しています。工作は消滅したと先に言いました

が、それを実証している題材だと思います。

ここのところ分かりますよね。これでは、てこの 原理で材料が跳ね上がり大変危険です。子どもがこ んなことをしていたらすぐにやめさせなければいけ ません。この教科書は、そんな危険なことを推奨し ているのです。それは、単にこの教科書の問題では なく、この危険に気づくことができない美術教育界 全体の問題なのです。



現在

教科書にみる、のこぎり指導

学習指導要領解説の造形遊びの例「木材をのこぎりで切り、それを接着剤などでつないで形をつくったり」に準拠した内容を工作とし、そこで、のこぎりを指導している。

テコの原理で材料が 跳ね上がり危険。 「これは悪い例です」 と記されるべき

図画工作教科書,3学年用,K社 2019検定,2020-2023使用

■美術教育における刃物の無理解と安全意識の欠如

美術教育における刃物への無理解と安全意識の欠 如が問題だと私は感じております。1980年頃「多少 のケガは勲章 | などといって、小刀を復活させよう とした人たちがいましたが、小刀は復活しませんで した。学習指導要領では、現在も小刀を必須として いますが、実際に扱っている小学校は2割に満たな いようです。自動車学校や警察は「多少の事故は勲 章 | とは絶対にいいません。ケガは、刃物をコント ロールできていないから起きるのであり、ケガの大 小は運次第です。体表の近くに動脈が走っています。 切りどころがわるければ命を落とします。危険なも のを、安全に使いこなせるようになるためには、よ り安全で確実な方法をもって導入とするのが、正し い指導法だと私は考えます。そして、ケガは、本人 だけでなくその場のいるお友達の心にダメージを与 えます。図工が嫌いになる要因の一つに、ケガがあ ることに我々は気づかなければなりません。

学習指導要領に「造形活動で使用する材料や用具、活動場所については、安全な扱い方について指導する、事前に点検するなどして、事故防止に留意するものとする」とあります。近年の教科書には安全に関する指導が、かつてのより多く記されています。しかし、例えば、先ほどお見せした教科書ののこぎりの頁には「あんぜん のこぎりで切った切り口は紙やすりをかけておく」と、およそ的外れのことが

書かれているだけです。学習指導要領解説には「安全に配慮」の語句が何回も出てくるのですが、一体、何をどのように気をつければ危険を避けることができるのか、ほぼ何も書かれてないのです。

先に述べたように、学習指導要領解説の「材料や用具は手の働きなどの発達との関わりから、学年に応じて示している」は、根拠のない詭弁です。のこぎりが、単に使えるかどうかということなら、幼稚園児でもできるし、BBCが実験しているようにオランウータンもできます(参考:https://www.bbc.co.uk/programmes/p04px5zw)。私は、良いものを丁寧に作ろうという気持ちの醸成を待って刃物教育を行うのが良いのではないかと考えています。「小学校4年生の壁」というものがありますが、その辺りか、高学年になってからやるのが良いのではないかなと思います。

■比較的危険度の小さい刃物を使った丁寧なものづくり

刃物は、本来的に危険なものです。一方、学習指導要領は「簡単な小刀」や「使いやすいのこぎり」などと刃物の危険性を隠すような言葉使いをしています。「使いやすいのこぎり」とは、刃こぼれ、錆び、曲がりのないのこぎりのことでしょうか。学習指導要領解説は「児童の扱いやすいもので、板材や厚手

の段ボールなどを切る場合に使えるもの」と記して いますが、まったくもって意味不明です。学習指導 要領の欺瞞的言葉使いは、すぐさま止めて欲しいも のです。

刃物の危険度は、およそ刃体の大きさ・重さに比例します。刃体の比較的大きな小刀やノミは危険度が高いといえるでしょう。木材を材料とするならば、のこぎり、手引き糸のこぎり、木工やすり、サーフォーム、紙やすり、あと、クランプと万力があれば、しゃもじ、調理べら、バターナイフ、ペーパーナイフといったものをつくることができ、それを使って生活を豊かにすることができます。人間の手が生み

出す優美な曲面をもったモノには、このうえない愛着がわくものです。木材の接合は、接着剤の場合、繊維方向により接着力が全く異なりますし、一定時間の圧着が必要です。しかし、現在の小学校の図工の教科書には、そういったことには、全くお構いなしの接着剤の使用法が記されています。また、中学校の技術科では、仕口による木材接合が扱われます。仕口は精度が肝心であり小学生には高度過ぎます。手回しドリルで穴を開けネオジム磁石を埋めれば木材の接合は容易にできます。この方法で動物のフィギュアなどを作ると、とても面白くていいものができます。これで発表を終わります。



手の復権

比較的危険度の小さい刃物 を使った丁寧なものづくり

① 手ひきのこぎり (替刃式・全方向切り)
②手ひき糸のこぎり
③手回しドリル
④サーフォーム
⑤木工やすり(平型)
⑥木工やすり(丸型)
⑦クランプ(2個)
⑧万力
⑨紙・布やすり
⑩鉛筆
⑪消しゴム





24

赤木:大変申し訳ありません。私の不手際で予定時間を相当オーバーしています。事前にスライドを拝見した段階で明らかにこうなると思っていたので、私の予想は本当に正しかったと思っております。

せっかくですので、わずかですが一応質疑の時間を 取ります。最初の新井先生のお話から導き出された 課題に関連しての御発表について…。今手があがり ましたので、手短にお願いしたいと思います。

■質問 美術教育関係者以外への発信について

質問者:滋賀大学の青木善治と申します。大変ありがとうございました。今こうやって図工美術がいかに大事なのかというのを皆さんで話し合っているけど、例えば学力向上や自己肯定感を向上させる上でも、図工や美術はすごく最適なんですね。また、他の先生方の勉強や省察を促す上でもすごく大事だと思っています。でもそういったことを実は図工美術以外の先生方には広まっていない状況が続いているんだと思います。

私は今例えば教育長に、毎月の校長会の場でぜひ その図工美術の魅力について3分でもいいので説明 させていただけないでしょうかというお手紙を書き ましたが、彦根市のほうから1時間でもいいのでお 願いしますという形になりまして、対話型鑑賞です とか、造形遊びの魅力についてご説明させていただ いたことがありました。

要は、図工美術以外の先生方に図工美術の魅力や 良さが伝わっていない状況がすごくあるというのを 感じています。例えばデューイですとか、美術論でいいことを言っているんですね。ハーバード・リードとか、どんなこと言ってるかというと、芸術は言葉を変えて言えば一つの教育の方法のことであるが教えられるべき教科ではない。むしろ何か全ての教科の教育方法だと。そういったことを含めてですね、この皆さん以外の方に広げる方法、ぜひそういったことを共有できたらすごくいいのかなと。長くなってすいません。ありがとうございました。

赤木: ありがとうございます。先生方も発信について努力をしてこられていますので、今のお話も皆さんに伝わったのではないかと思います。では最後に新井先生の方からまとめの提言をいただきます。

■まとめの提言

新井:本日はですね、4名の先生方に本当に貴重な発表をいただいて感謝しています。聞いてみて改めて良かったなと思っています。で。現状を変えていかなきゃならないんですけど、現状は法規に沿った運用がされていて、これから皆さんで要望を集めて何か変えていこうよといったときに、要望の方は先取りをするわけなので、イレギュラーなんですね。ですから、そのイレギュラーな状態に説得力を持たせる工夫が必要なんだということで、それができることは共有化だとか最適化であったり、研究テーマ化なんだと思います。そういったことで、できることとできないことはありますので、それを合意形成をしたり、優先順位を判断したりして進めていくのがいいのかなと思います。

皆さんからいただいたアンケート結果は、今年だけでなく、来年、再来年についても使える内容がたくさんございますので、今後検討させていただきたいなと思います。ということで、この部門協議会については以上で閉じさせていただきたいんですが、先ほど挨拶で申し上げましたように、ここの時間をちょっとお借りしまして、部門の改革についてちょっと説明を申し上げたいと思います。

■部門改革案について

部門については、挨拶で申し上げたように、国立 大学の教員、美術教育に関わる教員で組織している んですけれども、近年の人数の減少、そして多忙化、 これを解消するためにアウトソーシング、業務委託 をしたんですね。で、業務委託してですね、コロナ 等があって、昨年ようやくその本格稼働の様子が分 かったんですけれども、皆さんから毎年会費をいた だいているんですけど、合計の半分以上がアウト ソーシングにかかっているという、この状況は解消 しなきゃいけない。で、残り半分はですね、こういっ た開催大学への補助、残りが会報を出したり、ある いは名簿を出したりということになっているんです けれども、それから、一番重要なのはこの部門協議 会ですね。 これらをですね、予算の適正化という意味で以下 の提案をさせていただきたいと思っています。これ は総会で提案しますので、是非意見を話したいとい う方は総会に出席なさってください。

部門年会費を令和7年度より現行の3,000円納入から無料としたいと思います。それから部門と学会の連携を維持しつつ、部門委員会等のあり方については予算を含めてさらに検討を重ねたいと思います。

それから、3番目は、部門の役割として、国立大学教員養成課程の現状と課題の共有、今後の提案、展望を協議、提案する組織とするということで、今までもこれをやってきたのを再確認しているということです。で、各地区会の役割や運営は継続をするという、そして部門総会及び部門協議会はオンラインによる開催を基本とするということで、総会についてはですね、学会と関連するところがありますので、大会の中でということも考えてはおりますけれども、基本的に各大学の先生方に対するデメリットはほとんど生じないというふうに考えています。

ただ、勝手は変わります。今まで紙媒体だったものが電子媒体になるとか、それから時期的に大会の中で部門協議会がなくて別扱いになるとか、そういったことがございますけれども、ぜひその現状についてご理解いただいて、より良い運営ができるようにですね、この提案を今回明日の総会で了承いただきたいと思いますので、皆さんのご理解をどうぞお願いしますという説明をさせていただきました。

赤木:はい、ありがとうございました。新井先生におまとめいただいたアンケート結果に関しては、地区会を通して先生方にも追ってお届けする予定になっております。ですので、またご意見ご感想などを寄せていただけたらと思っています。それでは、以上をもちまして、日本教育大学協会、全国美術部門協議会、図工美術科教員養成における今日的地域課題と展望を終了させていただきます。皆さん、どうもありがとうございました。